

施策マネジメントシート

基本施策名	05学校教育の充実	施策 統括課	教育指導支援課	氏名	荒西岳広
政策名	2子育て・教育	主な 関係課	教育総務課(教育施設担当)、学校給食センター、建築営繕課、(指導担当)		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市立小・中学校の児童・生徒

② 施策の目的

学校と家庭、地域の連携により、児童・生徒が自ら考える力を身につけ、社会的な自立に向けた豊かな人間性を培う教育力の高いまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市立小・中学校児童・生徒数	人
イ	
ウ	
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 都学力調査の下位層(CD)の割合	%
	イ 全国体力調査における国立市の児童・生徒の体力自己肯定感のある児童・生徒の割合	点
	ウ 自己肯定感のある児童・生徒の割合	%
2	ア 特別支援教室の利用割合(小学校／中学校)	%
	イ 不登校児童・生徒の出現率(小学校／中学校)	%
	ウ いじめの解消割合(小学校／中学校)	%
3	ア 小・中学校の校舎非構造部材(天井材・照明器具)	%
	イ 洋式トイレの割合	%
	ウ 小中学校の屋内運動場空調設備設置率	%
4	ア 保護者・地域に公開するために週休日等に実施した学校公開の日数	日
	イ 学校の教育活動に招聘した地域協力者の人数	人
5	ア 保護者試食会にて満足した人数の割合	%
	イ 食育事業実施回数	回
	ウ 給食センターにおける食材の地産地消割合	%

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	教育内容の質的充実	「文教都市くにたち」の確立に向け、教職員の指導力向上を図るとともに、個に応じた指導の充実を図ることで、全ての子どもが生き生きと学校生活を送り、確かな学力・豊かな人間性・健やかな身体などの生きる力を養います。	◆児童・生徒に確かな学力を定着させるため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、児童・生徒が主体的に参加する学習指導を推進します。 ◆児童・生徒の自己肯定感を高めるため、人権教育を基盤として、他者との関わりの中で自分自身を価値ある存在として捉える教育活動を推進します。 ◆児童・生徒が人間のあらゆる活動の源である体力を身に付け、健全な身体を育てるため、積極的に運動やスポーツに親しむ教育活動を推進します。 ◆児童・生徒の教育的ニーズを把握し、個々の事情に応じた教育体制の整備・充実を図ります。 ◆発達支援事業との連携により、成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、切れ目ない支援を行います。 ◆幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための幼・保・小連携や小・中学校連携の取組を推進します。
2	充実した学校生活の支援	児童・生徒が主体的に課題を解決しながら、充実した学校生活を送ることができるようにします。	◆しょうがいや外国にルーツのある子ども等を含めた全ての児童・生徒の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、個に応じた適切な支援を推進します。 ◆特別支援教育の推進に当たっては、教育大綱でも示されているように、しょうがいのある児童・生徒もしょうがいのない児童・生徒も同じ場で共に学び、相互に成長できるようなフルインクルーシブ教育を目指します。併せて、児童・生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のための環境整備を進めます。なお、その際には、児童・生徒及びその保護者に寄り添い、合意形成を大切にしながら相談を進めてまいります。 ◆児童・生徒がいじめは絶対許されないことを自覚し実践できるよう、いじめについて深く考え理解するため、道徳の授業や、生徒会等による主体的な取組を推進します。 ◆児童・生徒にとって学校が「魅力ある場所」と感じることができるようにするため、一人一人の状況に応じたきめ細かい対応を推進します。 ◆児童・生徒が、多様な人々と協働しながら新型コロナウイルス感染症など様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開ける持続可能な社会の創り手となれる教育を推進します。 ◆「働き方改革関連法案」や都や国のガイドラインに基づき、校務を支援する人材や校務支援システムを導入し、教育活動向上のために教員の働き方改革を推進します。
3	安心・安全な学校施設の充実	豊かな学びを支えるための基盤となる施設環境を整えます。	◆非構造部材の耐震補強や大規模改修など、学校設備の改善・充実を図ります。 ◆老朽化が進んでいる、第二小学校、第五小学校について、学校、保護者及び地域住民等の関係者の意見を聴きながら建て替えに向けた取組を進めます。
4	学校・家庭・地域連携の充実	地域と共に歩む学校づくりを進め、学校・家庭・地域が連携し共に支えあう教育と、地域の核となる学校の実現を目指します。	◆学校が地域に開かれた教育を進めるため、週休日等の学校公開を推進します。 ◆学校が地域住民等の協力を得た教育活動を進めるため、学校活動協力者や部活動指導員、TA等の人材活用を推進します。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
対象指標	ア		見込み値	4,522	4,612	4,647						目標達成度		
			実績値	4,492	4,612	4,647								
		イ		見込み値									達成・ 未達成	前年度 比較
				実績値										
	ウ		見込み値											
		実績値												
エ		見込み値												
		実績値												
成果指標	展開 方向 1	ア	成り行き値	38.0	38.0	38.0	38.0	-1/3	-1/3	-1/3	-1/3			
			目標値	39.0/33.0	38.0/32.0	37.0/31.0	42.0/44.0	0/3.7	0.1/3.8	0.2/3.9	0.3/4.0			
			実績値	調査なし	項目なし	項目なし	項目なし							
			基本計画における 指標の説明又は出典元											令和5年度までは都の児童・生徒の学力向上を図るための調査のCD層割合(小/中)。調査項目が無くなっているため、令和6年度より、全国学力学習状況調査における東京都平均の3教科平均とのポイント比較。
		イ	成り行き値	100.5	101.0	43.0/43.0	43.0/43.0	43.0/43.0	43.0/43.0	43.0/43.0	43.0/43.0	43.0/43.0	未達成	維持
			目標値	46.5/46.5	47.0/47.0	47.3/47.3	47.5/47.5	47.7/47.7	48.0/48.0	48.3/48.3	48.5/48.5			
			実績値	調査なし	45.3/43.9	45.1/44.6	44.6/44.5							
			基本計画における 指標の説明又は出典元									全国体力調査における国立市の児童・生徒の体力合計点の平均得点(小/中)		
		ウ	成り行き値	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	達成	向上
			目標値	77.8/67.0	78.1/67.3	78.4/67.6	87.0/74.5	87.1/74.9	87.3/75.3	87.4/75.6	88.5/76.0			
			実績値	調査なし	80.9/77.5	76.7/79.3	86.7/82.0							
			基本計画における 指標の説明又は出典元									全国学力・学習状況調査において自己肯定感「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的回答した国立市の児童生徒の割合(各年4月現在)(小/中)		
	展開 方向 2	ア	成り行き値					7.0/3.8	7.0/3.8	7.0/3.8	7.0/3.8	達成	維持	
			目標値	3.60/3.30	3.63/3.35	3.66/3.37	3.70/3.40	3.72/3.42	3.75/3.45	3.77/3.47	3.80/3.50			
			実績値	6.1/3.0	6.5/2.3	7.8/3.9	6.9/3.8							
			基本計画における 指標の説明又は出典元											特別支援教室の利用割合 指標の説明:特別支援教室を利用する児童・生徒の全児童・生徒に対する割合
		イ	成り行き値					1.82/5.41	1.87/5.46	1.92/5.51	1.95/5.56	未達成	低下	
			目標値	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50			
			実績値	1.04/4.45	1.45/4.83	1.40/5.20	1.77/5.36							
			基本計画における 指標の説明又は出典元											不登校児童・生徒の出現率(小/中) 指標の説明:問題行動等調査における不登校者数【年間30日以上】の割合
		ウ	成り行き値					85.0/75.0	85.0/75.0	85.0/75.0	85.0/75.0	未達成	維持	
			目標値	94.0/94.0	94.5/94.5	95.0/95.0	95.5/95.5	95.6/95.6	95.7/95.7	95.8/95.8	96.0/96.0			
			実績値	95.4/82.6	88.9/83.3	90.1/74.3	88.9/75.3							
			基本計画における 指標の説明又は出典元											いじめの解消割合(小/中) 指標の説明:学校生活において発生したいじめのうち、年度内に一定の解消をみた案件の割合
展開 方向 3	ア	成り行き値	27.3	31.8	36.4	40.9	50.0	68.2	77.3	81.8	未達成	向上		
		目標値	31.8	31.8	36.4	54.5	59.1	68.2	77.3	81.8				
		実績値	27.3	31.8	36.4	40.9								
		基本計画における 指標の説明又は出典元											小・中学校の校舎非構造部材(天井、照明器具)の耐震化の割合	
	イ	成り行き値	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	達成	維持		
		目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0				
		実績値	82.0	82.0	82.0	82.0								
		基本計画における 指標の説明又は出典元											小・中学校の児童・生徒用トイレ(個室)における洋式トイレの割合	
	ウ	成り行き値	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	達成	維持		
		目標値	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
		実績値	60.0	100.0	100.0	100.0								
		基本計画における 指標の説明又は出典元											小中学校10校中(二小除く)、屋内運動場に空調設備を設置した割合	
展開 方向 4	ア	成り行き値					54.0	54.0	54.0	54.0	未達成	低下		
		目標値	80	80	85	85	88	90	93	95				
		実績値	70	70	68	54								
		基本計画における 指標の説明又は出典元											市立小・中学校の週休日等を実施した学校公開の回数	
	イ	成り行き値					200.0	200.0	200.0	200.0	未達成	低下		
		目標値	305	305	310	310	315	320	325	330				
		実績値	245	262	235	202								
		基本計画における 指標の説明又は出典元											学校の教育活動に招聘した地域協力者の人数 指標の説明:授業等に招聘した、地域活動協力員、部活動外部指導員、TA等の人数	
	展開 方向 5	ア	成り行き値	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	達成	向上	
			目標値	99.6	99.8	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			実績値	100.0	100.0	99.5	100.0							
			基本計画における 指標の説明又は出典元											学校及び給食センターにおける保育試食会にて満足した人数の割合 指標の説明:保護者試食会における保護者アンケート
イ		成り行き値	11	11	11	11	11	11	11	11	未達成	向上		
		目標値	17	18	20	22	22	22	22	22				
		実績値	0	5	7	18								
		基本計画における 指標の説明又は出典元											食育事業実施回数	
ウ	成り行き値	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	未達成	低下			
	目標値	16.5	17.0	17.5	18.0	20.0	20.0	20.0	20.0					
	実績値	17.6	18.2	18.2	11.4									
	基本計画における 指標の説明又は出典元											給食センター・食育推進・給食ステーションにおける食材の地産地消割合		
事務事業数			本数				54							
施策コスト	事業費 内訳	財源	国庫支出金	千円				551,167						
			都道府県支出金	千円				429,467						
			地方債	千円				1,834,700						
			その他	千円				3,574						
			一般財源	千円				1,207,186						
			事業費計(A)	千円	0	0	0	4,026,094	0	0	0	0		
	人件費	延べ業務時間	時間				61,458							
	人件費計(B)	千円				247,063								
トータルコスト(A)+(B)			千円	0	0	0	4,273,157	0	0	0	0			

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)	
C:一部の成果指標について目標を達成した	
(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)	
C.成果はほとんど変わらない(横ばい状態)	
(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)	
展開の方向2イの不登校出現率は、全国的にも増加の一途であるため、現状から減らすという目標が困難になっている。展開の方向2ういじめ解消の割合については、一定の解消が見られたのちに3か月は経過を観察することになっていることから、現状以上の実績値の向上は難しい。展開の方向4アについては、全国的に働き方改革の取組もあって諸行事を精選していく流れになっているため、今後、学校公開の機会が増えていくことが見込めない状況となっている。展開の方向4イについては、地域協力者の数が減少してきていたが、コミュニティ・スクールを順次導入していくために、令和6年度以降大きく実績を増やすことが見込まれる。 特別支援教育については、専門家の支援体制を整えるなど、充実が図られてきている。 給食センターではアレルギー対応など、安全に係る取組も向上してきている。	

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

市内には小学校8校と中学校3校の計11校の公立小・中学校があり、平成21年以降、令和元年度までは在籍する児童・生徒数が前年比微減で推移してきた。しかし、令和2年度から増加に転じ、その後も微増を続けている。

平成29年に告示された学習指導要領に基づいた教育活動を推進することが大前提になる。さらには、「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」や「フルインクルーシブ教育」の理念に基づいた取組も必要である。一方、教員の働き方改革も喫緊の課題であるため、「働き方改革関連法案」や都や国のガイドラインに基づいて策定した「国立市立学校における働き方改革推進実施計画(改訂版)」により、校務を支援する人材やシステムの導入を進めてきている。

学校施設や給食センター等関連施設の改築や更新は国立市学校施設整備基本方針や国立市公共施設総合管理計画を基にして、長寿命化や適正な配置も視野に入れながら、計画的に取り組む必要がある。

第二小学校については、実施設計に基づき、学校、市民、工事請負事業者、関係者等と連携し、安全対策を行いながら、工事を進める。建て替えに当たりやむを得ず伐採する計画としていた既存樹木について、第二小学校児童の保護者を含む市民団体より移植を行いたい旨の要望を受けたため、協定を締結し、当該団体が一部仮移植を行ったことから、敷地内での本移植の検討及び場外への移動を進める。令和6年度の新校舎竣工に向けて、備品調達、引越し、廃棄物処理等の準備を進める。

第五小学校の改築については、保全計画策定の際の調査により躯体内部の鉄筋に錆が発見されたため、学校施設整備基本方針において直近で取り組むべき案件としていたが、令和4年度に実施した調査により躯体の安全性が確認できたため、改築時期を延期した。今後は、学校施設整備基本方針の改正において、第五小学校を含め、改築の対象施設、改築時期、第二小学校改築事業において課題となった点について整理を行う必要がある。

新たに「くにたち食育推進・給食ステーション」をPFI方式で開設し、栄養士も増員し、給食提供に限らず、「市の食育の拠点のひとつ」として生まれ変わった。引き続き事業契約及び要求水準を満たすサービスが得られるよう、モニタリングを行う必要がある。

そのような状況の中で、多様な教育課題への、対応は随時進めてきているが、「文教都市くにたち」にふさわしい更なる学校教育の充実を図るとともに、教育の質の向上に向けた取組を総合的に推進していく必要がある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

フルインクルーシブ教育については、方向性(案)を形にして示したが、多方面から様々な意見がだされる状況となっている。今後、方向性(案)を固めていくに当たっては、教員、保護者、地域と十分に議論しながら進めることが求められている。また、不登校対応に関わる事項についても関心が高く、別室指導、学びの保障、不登校特例校などを検討、充実させることが求められている。また、保護者からは児童・一人一人に寄り添った教育支援を行ってほしいとの声が増えている。教員不足が深刻な中、教員の指導力や人権感覚を高めることに関する要望も多い。市民や議会からも学校教育に関する関心は極めて高く、多様性の尊重、文化・芸術、幼児教育等市の施策に応じて、学校教育に求める声も多くなっている。

第二小学校の建て替えについては、保護者及び近隣住民等から継続した説明会等の実施を求められている。

また、市民団体より、仮移植したの本移植等について継続した協議を求められている。

より「美味しく安心安全な給食提供」を安定的に行っていけることは基より、児童生徒が「楽しい給食の時間を過ごせる」に期待を寄せている。また、市全体を包含した食育の推進に力を入れていくことを要望されている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

特別支援教育については、多様な学びの場の整備が他自治体よりも進み、市外から転居してくる家庭もある。指導員、支援員も市独自予算分も計上し、年々個別支援は手厚くなっている。学校・家庭・地域連携の充実については、コミュニティ・スクール化が他自治体よりも遅れている状況ではあるが、令和6年度から順次導入を進めていく計画を立てている。他自治体と同様に国からの要請を踏まえ国立市学校施設整備基本方針(小中学校長寿命化計画)を策定した。この間の諸課題を受けて改定の準備を進めている。給食ステーションについては、ただ単に給食を提供する施設が多い中で、市全体を包含した食育推進にも力を入れている自治体はない。

(4)施策の具体的な取組状況	
5年度取組状況	6年度取組予定
①教育内容の質的充実 1人1台端末を有効活用すること等を通して、個別最適な学びを実現していくとともに、教員不足の状況を踏まえ、教員の力量を高める研修会を実施してきた。 市内2校が取り組む体力向上に係る都の推進事業を活かし、運動やスポーツに親しむ教育活動を推進した。 市内3校目となる、小学校自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するとともに、特別支援教室市内4拠点校体制を整え、個別のニーズに応じた教育の質の向上を図った。 幼保こ小連携事業においては、都の研究委託の最終年度として1月に研究発表を行った。 ②充実した学校生活の支援 学校満足度調査(Q－U調査)を全校全児童・生徒を対象として実施し、児童・生徒や学級全体の状況把握に努め、個別支援や学級経営の充実を図った。 不登校児童・生徒に対しては、家庭と子どもの支援員に加え、4校において「別室指導支援員」を配置し、別室指導の充実を図った。 10月より、国立市総合教育センターを開設し、様々な関連機関による一体的な支援が可能となるようにした。 フルインクルーシブ教育について、スーパーバイザーを招聘するとともに検討委員会を設置し、保護者、地域向けのワークショップなどを複数回実施しながら方向性について検討を進めた。 ③安心・安全な学校施設の充実 ・第二小学校改築事業について、プール解体工事を実施した。また、本体工事は建築・電気・機械ともに工事の出来高を積み上げた。 ・新校舎棟において使用する備品の調達、既存校舎からの引越し等について、実施方針を整理した。 ・改築に伴いやむを得ず伐採することとなっていた既存樹木について、市民団体と協力して移植事業を進めた。 ・非構造部材耐震化対策事業について、工事では第八小学校校舎の一期工事を実施し、設計では第五小学校校舎の実施設計を行った。 ・国立市学校施設整備基本方針の見直しについて、令和5年11月に要綱を策定し、検討委員会での議論を行い、第二小学校改築事業において課題となった点を踏まえ、改正素案の作成を進めた。 ④学校・家庭・地域連携の充実 コミュニティ・スクール検討委員会を立ち上げ、令和6年度から順次設置する国立市のコミュニティ・スクールの在り方について検討を進めた。 部活動の地域移行について、国立市が可能な体制について検討委員会を立ち上げ、研究を深めた。 ⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実 食育推進・給食ステーション整備事業について、PFI手法により「設計・建設・維持管理・運営」を一括して実施するよう事業契約を締結しており、令和4年度に引き続き建設工事を進め、令和5年6月に竣工した。施設の稼働に当たり、開業式典を執り行った。事業契約及び要求水準等を満たすサービスの提供が得られるよう、設計・建設のモニタリングを実施し、結果の公表を行った。 令和5年度は、学校給食提供業務に力点を置きながらも、栄養士の尽力により、食育推進に関しても、就学前児童・保護者に向けての体験試食会の実施や保育園・認定こども園の園児に訪問していただき配膳体験や施設見学を行い、更には、複数の小学校で、ステーションで「給食の時間を過ごし、栄養士が巡回指導する、また、食育授業を行う」などを行い、年度末には、「食育セミナー」も開催でき、参加者からは大変好評な感想をいただいた。当ステーションは、その他の業務にも多大なる成果を上げており、従前の給食センター時代と比べれば、色々な面で、年々着実に成果が上がったといえる。	①教育内容の質的充実 引き続き、1人1台端末を有効活用しつつ個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。 新たに市内1校が体力向上に係る都の推進事業に取り組み、その成果を他校に還元する。 幼保こ小連携事業は、都の研究委託終了後も持続可能な体制になるよう、推進委員会を機能させていく。 ② 充実した学校生活の支援 学校生活満足度調査(Q－U調査)の分析をもとに、学級の親和性を高める構成的グループエンカウンターの実践を進める。校内研修で自校の教員が講師を勤めることができるように研修を実施する。 不登校対策として、1人1台端末、校内別室指導支援員等を有効活用し、新規の不登校児童・生徒を減少できるようにする。 総合教育センター教育支援室について、積極的にアウトリーチを実施し多様な学びの場を充実させる。また、総合教育センターの機能を向上させるため、就学相談・教育相談を執務スペースの改善を図り、より専門性に特化した支援の充実をはかる。 フルインクルーシブ教育については、検討委員会にて「方向性(案)」の検討を進める。併せて保護者、市民、教職員からの意見聴取を進める。 ③安心・安全な学校施設の充実 ・第二小学校改築工事について、本体工事では、学校関係者、工事事業者等と協力し、新校舎棟を完成させ、引き続き既存校舎の解体に着手する。 ・第二小学校敷地内に伐採予定であった樹木の一部が仮置きとなっており、市民団体と協力して敷地内での本移植の検討及び場外への移動を進める。 ・新校舎の供用開始に向けて、物品購入、引越し等の付帯業務を進める。 ・非構造部材耐震化対策事業について、工事では第八小学校校舎の二期工事、第五小学校校舎の一期工事を実施する。また、設計では第一小学校校舎の実施設計を行う。 ・国立市学校施設整備基本方針の見直しについて、昨年度に続き検討委員会の議論を踏まえ、改正素案の作成を行う等、検討を進める。 ④ 学校・家庭・地域連携の充実 先行してコミュニティ・スクールを導入した2校を支援するとともに、令和6年度中に導入計画を策定する。また、令和7年度に新たに導入する4校の準備を進め、これまで以上に保護者・地域と連携が密に図られるようにする。 ⑤ 安心・安全な給食の提供と職員食育の充実 食育推進に関して、より一層実績を出し、「ただ給食を作っている所」で、目立たず地味だった旧来の給食センターのイメージを打破し、改めて、当ステーションは「市の食育の拠点の一つ」として生まれ変わったことを、市全体に周知し、認知度を最大級に上げ、勤務している職員の皆様が、総じて、「真面目で、心持がよく、尚且つ、勤勉な方ばかりである」ことを、世間一般に知らしめたいと思っており、そちら(食育推進)に注力し、業績を出したいと考えている。 よって、所長自らがイニシアティブを取り、「食育推進・給食ステーション」の施設を活用した食育の取組やステーション栄養士と「庁内栄養連絡会」メンバーを中心とした他課との連携事業」など、より一層実績を出し、市全体に周知し、認知度を最大級に上げ、世代を超越した市全体の食育の推進していく。 また、食育推進・給食ステーション整備事業について、維持管理・運営について、引き続き事業契約及び要求水準を満たすサービスが得られるようモニタリングを行う。

6 5年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

①教育内容の質的向上

1人1台端末の有効活用が進められるようになってきている。新型コロナウイルス感染症が5類になったことに伴い、参集型の研修が可能となり、教員研修の充実が図られた。感染症に係る制限が無くなったことを受け、体力向上の取組も進展が見られ、推進校が中心となって取り組んだ体育的活動等により、児童・生徒が運動に親しむ機会を増やすことができた。市内3校目となる、小学校自閉症・情緒障害特別支援学級が開級し、個別支援の充実がさらに図られた。幼保小連携事業においては、都の研究委託の最終年度として2月に研究発表を行った。

②充実した学校生活の支援

学校生活満足度調査(Q-U調査)やグループエンカウンター等の取組により、どの学級も安定している学校が増えており、高い自己肯定感に結びついている。国立市のフルインクルーシブ教育の方向性については、検討を進めて形にしたが、多面からの様々な意見を受けたことを受け、令和6年度に引き続き議論を進める。

③安心・安全な学校施設の充実

第二小学校改築事業では、学校関係者、近隣住民等への安全を確保しつつ、市民団体からの樹木に関する要望等にも可能な限り配慮し、工程に遅れが生じないよう工事管理を行った。また、関連部署と調整を行い、備品調達、引越、廃棄物処理等の実施方針を整理した。

非構造部材耐震化対策事業は、学校運営に支障をきたすことなく、夏季休暇を中心に工程管理を行った。

④学校・家庭・地域連携の充実

小・中1校ずつのコミュニティ・スクールの導入に向けた準備を遅滞なく行うことができた。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

食育推進給食ステーション整備事業では、施設の建設を完了した。また、設計・建設モニタリング結果について、公表の基準とともに情報公開を行った。年度途中で「くにたち食育推進・給食ステーション」を開設したが、「旧給食センター」の時よりも、より「美味しく安心安全な給食を提供する・アレルギー対応食をインシデントなく実施する・子供たちに楽しい給食時間を過ごしてもらう」ことが出来、重大なインシデントもなく推移した。

○改善余地のある事項・課題等

①教育内容の質的向上

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実は、今後も研究を進めていく必要がある。教育の質の向上を図るためには、学校全体に時間的なゆとりが必要であり、これまで以上に教員の働き方改革を進めていく必要がある。引き続き、時間外在校時間を月45時間以上の教員をゼロにする取組を進めていく。

②充実した学校生活の支援

国立市のフルインクルーシブ教育の方向性(案)を改めて形にするため、保護者、市民、教職員からの意見聴取を丁寧に進めていく必要がある。総合教育センターについては、半年間の運営状況を評価し、より効果的に機能するよう運営の在り方を調整していくようにする。学校や教育支援室に行かない・行けない児童・生徒への支援として、訪問支援、福祉部局や民間施設と連携した居場所づくりとともに、「学びの多様化学校」(いわゆる不登校特例校)の研究も進めていく必要がある。

③安心・安全な学校施設の充実

学校施設整備方針、公共施設再編計画及び公共施設保全計画等を基に、各校の建替時期を視野に入れ、必要な時期に適切な改修工事が実施できるよう検討する。

④学校・家庭・地域連携の充実

令和6年度導入校の課題に対応していくとともに、令和7年度に導入する4校の準備を遅滞なく行えるようにする。

⑤安全・安心な給食の提供と食育の充実

前年度は、安定した給食提供業務に全力を注いだため、食育推進事業について、あまり注力できなかった。よって、「国立市食のまちづくり推進計画(国立市食育推進計画)」・「国立市健康まちづくりプラン」・「くにたちの学校食育ビジョン」に則りつつ、新たに「市の食育の拠点の一つ」として生まれ変わったことから、市長部局も含めて他部署と連携しながら、世代を超越した市全体の食育の推進していく。

また、食育推進・給食ステーションの維持管理・運営について、引き続き事業契約及び要求水準を満たすサービスが得られるようモニタリングを行う。

(2) 施策の5年度における総合評価

B

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 7年度の取組方針

①教育内容の質的向上

1人1台端末の更新について必要な対応を行う。また、デジタル教科書を活用し、児童・生徒にとってより分かりやすい魅力ある授業を進めるとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていく。多様な教育課題や、多種多様な教育的ニーズに対応するための教職員の研修と人材の確保を進める。働き方改革を進めるため、教育委員会ができる改善に積極的に取り組んでいく。

②充実した学校生活の支援

学校満足度調査(Q-U調査)に係る教員研修を自校で実施できる体制を整える。国立市のフルインクルーシブ教育の方向性(案)を改めて形にするため、保護者、市民、教職員からの意見聴取を丁寧に進めていく。

③安心・安全な学校施設の充実

第二小学校改築事業は、既存校舎の解体工事を完了させ、新体育館棟の着手し出来高を積み上げる。校舎非構造部材耐震化対策事業は、第五小学校(第二期)及び第一小学校(第一期)の工事を実施する。また、次年度の工事に向けて、第三小学校校舎の実施設計を行う。

国立市学校施設整備基本方針について、検討委員会の議論を踏まえ、改正に向けた検討を進める。

④学校・家庭・地域連携の充実

コミュニティ・スクールを導入した2校の取組の成果を他校の計画に活かす。部活動の地域連携について、検討会での議論を進めるとともに、導入計画に基づき、新たに4校にコミュニティスクールを導入する。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

「市の食育の拠点の一つ」として位置づけられたため、「出向き・出歩く・身近に感じていただける」そんな栄養士集団を構築すべく「くにたち食育推進・給食ステーション」開設を機に5名体制から7名体制にしたが、まずは学校を中心に訪問や食育授業などに力点を置き、7年度は、「市内栄養連絡会」のメンバーとの協働や他部署と連携して、本格的に世代を超越した食育推進を行っていく。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

①教育内容の質的充実

多種多様な児童・生徒がそれぞれにその子らしくいられる教育を目指すために、これまでの慣習や制度にとらわれず、大胆な改革に挑戦していくようにする。

②充実した学校生活の支援

国立市のフルインクルーシブ教育について、実践を積み重ね、通常の学校・学級の包摂力を高めていくとともに、保護者、市民の理解も得られるように丁寧な対話を継続していく。

③安心・安全な学校施設の充実

第二小学校の建て替えを進めると共に、学校施設整備方針の改定に向けた検討を進める。

④学校・家庭・地域連携の充実

令和8年度までに全市立小・中学校のコミュニティ・スクール化を進める。部活動の地域連携について国立市のスタイルを5年程度で形にする。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

「くにたち食育推進・給食ステーション」が開設し、事業目的も明確化され、当初、想定されていた取組方針と変わった結果、中間的な評価は困難だが、順調に成果を上げている。